



令和6年度

舟形ほほえみ保育園 園児募集

令和6年4月より、舟形ほほえみ保育園に新たに入所を希望される方は申込みください。
なお、現在入所されている児童で、引き続き保育園を利用される方は申込みの必要はありません。

▼申込み期間・方法／舟形町健康福祉課へ直接提出（郵送不可）

10月16日（月）～11月17日（金）

▼申請方法／申請書類の配布は、舟形町健康福祉課窓口で令和5年10月2日（月）より開始します。町ホームページでもダウンロードできます。
※ぴったりサービスからも申請できます。

▼対象／令和6年4月1日に舟形町に住所を有し、保護者等が仕事や病気のため、家庭で保育できないと認められる生後6ヵ月経過した子どもから就学前までの子どもで保育を必要とする方。

▼認定申請／保育所等利用申込書とあわせて保育の必要性にかかる「支給認定申請書」を提出し、支給認定（2・3号認定）を受ける必要があります。支給認定を受けるには、保育を必要とする事由に該当していることが必要です。
※未満児（0、1、2歳児）については利用定員に限りがあり、定員を超えた場合は、選考審査となります。ご了承ください。

▼申込みに必要な書類／

- ①保育所等利用申込書 ②支給認定申請書
- ③保育の必要性を証明する書類（保護者および同居する家族全員分）



【詳細はこちら】



【ぴったりサービスについて】

<舟形町のびのび子育てサポート給付金事業>

町では、子育て支援を町の重点課題の一つとして、子育て中の家族を支援する事業を展開しています。

▼対象者・助成額／

- ・0～2歳児
 - ①保育料階層が3、4-1、4-2の方の保育料を全額助成
 - ②保育料階層が5の方の保育料を、第1子から半額助成、兄弟姉妹がいる場合は18歳以下の兄弟姉妹から数えて第2子以降は全額助成
 - ③保育料階層が6、7の方の保育料を18歳以下の兄弟姉妹から数えて2子目半額助成、3子目以降全額助成
 - ④近隣市町村の幼稚園や保育園に入園しており、市町村税所得割の額が97,000円未満の世帯の場合、全額助成（該当する可能性のある方は、問い合わせください）
- ・3～5歳児の給食費無料

▼保育料／通常保育料（月額）は次のとおりです。

区分	保護者等の市町村民税額等	3歳未満児の場合		3歳以上児の場合	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1	生活保護世帯等	0円	0円	0円	0円
2	町民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
3	町民税の均等割額課税世帯	16,000円 (5,800円)	15,700円 (5,800円)	0円	0円
4-1	1円以上77,100円以下	25,600円 (5,800円)	25,100円 (5,800円)	0円	0円
4-2	77,101円以上97,000円以下	25,600円	25,100円	0円	0円
5	97,001円以上169,000円以下	34,000円	33,400円	0円	0円
6	169,001円以上301,000円以下	48,000円	47,100円	0円	0円
7	301,001円以上	52,000円	51,100円	0円	0円

▼支給の流れ／いったん全額を納めてもらい、翌月助成金を支給します。

- ①当月分の保育料を納付（毎月25日振替）※25日が土・日・祝日の場合、翌日。
- ②納付確認（毎月10日ごろまで確認）
- ③翌月の末日に支給 ※末日が土・日・祝日の場合、前日に支給。

▼申込み・問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎(32) 0655



港区との交流の絆、50周年

港区と舟形町との災害時相互協力協定

港

区と舟形町は災害が発生した場合において協力しながら、応急対策および復旧対策を迅速かつ円滑に遂行するため、8月17日、港区役所において、災害時相互協力協定を締結しました。「食料、飲料水、および生活必需品の提供」、「職員等人材の派遣」、「避難者の受入れ」など、7項目について相互協力するものです。



協定を締結した森富広町長と武井雅昭区長

舟

形町と港区の交流は今年で50年を迎えます。そのきっかけは、本町出身の故佐藤克己氏（最上電気㈱初代会長 港区東麻布）が、ふるさとを知らない東京の子どもたちに舟形町の良さを知ってもらいたいとの思いから始まった旧飯倉小学校との児童交流でした。時は流れ、飯倉小学校は閉校しましたが、その思いは舟形町はもちろんのこと、東麻布商店会、東麻布まちづくり協議会、麻布地区総合支所はじめ多くの方に引き継がれています。

また、平成19年には都市直下型地震などの災害への備えとして、東麻布まちづくり協議会と舟形町による「震災避難協定」が締結されています。



最上小国川で川遊びをするサマースクールの参加者

港区と舟形町の交流の歴史

主な交流の歴史を紹介します。また、QRコードから動画、「東京都港区・山形県舟形町」交流の歴史と未来への架け橋」をご覧ください。



- 昭和48年 舟形町に港区立飯倉小学校の5・6年生32名が来町
- 昭和49年 飯倉小学校と町内小学校との児童交流が始まる。
- 昭和61年 東麻布商店会主催のかかしまつりに参加
- 平成15年 飯倉小学校の閉校（平成16年3月31日）に伴い、児童交流が終了。
- 平成17年 東麻布まちづくり協議会の主催で旧飯倉小学校区域と「山形自然体験サマースクール」が始まる。
- 平成19年 東麻布まちづくり協議会と舟形町による「震災避難協定」の締結
- 平成20年 港区・舟形町・東麻布商店会・舟形町商工会（現もがみ南部商工会）による「商店街友好都市との交流に関する基本協定書」を締結
- 平成21年 「商店街と地方都市との交流物産展」へ参加
※現在の「全国交流物産展in新橋」
- 平成27年 「麻布地区サマースクールin舟形」が開始
（港区麻布地区総合支所主催）
- 令和4年 港区麻布地区総合支所より舟形町に感謝状の贈呈